



進路通信

東大阪市立楠根中学校

NO.28 進路指導部

令和5年11月1日(水)

文責：坂井

進路懇談について

11月に入りました。今月は進路懇談があります。私学の受験校についておおよそ決定する人もいると思います。今以上に気を引き締めて頑張ってください。

今回の進路懇談での3つの確認事項

1. 進路についてしっかり考え、調べられているかどうかの確認
2. 私立高校、公立特別選抜を受験するかどうかの確認
3. 実力テストの点数や一学期の評定等をもとに、目標とする学校について確認

自己申告書について

大阪府内の公立高校を志望している人は、そろそろ自己申告書の作成に取り掛かる必要があります。

出願の際に必要なものなので、まだまだ先のことかと思うかもしれませんが、「中学校などの生活（あるいはこれまでの人生）でどんな経験をし、何を学びましたか。また、それを高等学校でどのように生かしたいと思いますか。」という題に即し、1000字程度で書かなければなりません。自分のことを書くというのは案外難しく、去年の3年生も最後の最後まで苦労していました。

11月中旬の学活で詳しく説明をしますので、志望校のアドミッションポリシーをもう一度よく確認しておいてください。

公立高校入試の実施要項について【重要】

令和6年度大阪府公立高等学校入学者選抜（公立高校入試）の実施要項が公表されました。大阪府教育庁のホームページで見ることができるので、一度、確認をしてください。

そこには、大阪府の公立高校を受験するときの応募資格や必要書類、学力検査（試験）の日時や教科、テスト時間、合格発表の日時などが細かく書かれています。

例えば、応募資格では、「本人および保護者の住民票が大阪府にあること」が一つの条件になっています。保護者が単身赴任などで大阪府以外に住民票がある場合は、受験までに申告書の提出が必要です。

様々なケースがありますので、ご心配な方は担任または坂井までご相談ください。